

【推薦にあたって】

～群馬県スポーツ協会（スポーツ医科学専門委員会トレーナー専門委員会）からのお願い～

公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づき、本協会公認スポーツドクター及び公認コーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、外傷・障害予防、スポーツ外傷・障害の応急処置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニング等を担当する、公益財団法人群馬県スポーツ協会認定アスレティックトレーナーを養成する。

具体的な内容は、次のとおりです。

- 1 提出された受講者希望者経歴書および事例・症例報告書に基づき、本協会スポーツ医科学専門委員会トレーナー専門委員会において活動実績等を審査の上、受講者を内定し、本人宛に通知する。
- 2 各競技団体からの推薦は2名までとし、優先順位を記載し推薦を行うこととする。
- 3 講習会の受講に加え、救急処置に関する修了資格及び公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成講座「コーチングアシスタント」の修了資格をもってカリキュラム修了とみなす。カリキュラム修了した者に、公益財団法人群馬県スポーツ協会認定アスレティックトレーナー「認定証」を交付する。
- 4 資格の有効期限は4年間とし、4年ごとに更新する。本資格を更新しようとする者は有効期限内に、別に定める公益財団法人群馬県スポーツ協会スポーツ医科学委員会が認める研修を受けなければならない。
- 5 本協会認定アスレティックトレーナーは、公益財団法人群馬県スポーツ協会スポーツ医科学専門委員会トレーナー専門委員会に帰属し、委員会規程に掲げる事業または協議を行う。